

循環器科	三角 郁夫	平成15年4月1日	荒尾市民病院 荒尾市荒尾2600
内科	浅尾 禎孝	平成15年4月1日	公立玉名中央病院 玉名市中1950

**熊本県告示第899号**

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の10第1項の規定により指定居宅支援事業者を次のとおり指定した。

平成15年9月10日

熊本県知事 潮 谷 義 子

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	事業の種類
児童デイサービスパス テール 球磨郡錦町大字一武 2659番地24	有限会社 パステール 球磨郡錦町大字一武2659番 地24 星原 光典	平成15年 8月29日	43000300134128	児童デイサー ビス

**熊本県告示第900号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により指定居宅サービス事業所を次のとおり指定した。

平成15年9月10日

熊本県知事 潮 谷 義 子

**【通所リハビリテーション】**

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	指定年月日
指定通所リハビリテーション 熊リハ病 院 菊池郡菊陽町字曲手760	医療法人社団熊本丸田会	平成15年9月1日

**熊本県告示第901号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項の規定により指定居宅介護支援事業所を次のとおり指定した。

平成15年9月10日

熊本県知事 潮 谷 義 子

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	指定年月日
居宅介護支援事業所 キャッスル八代 八代市本町三丁目4番41号	社会福祉法人 八代愛育会	平成15年9月1日

**熊本県告示第902号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により指定居宅サービス事業所を次のとおり指定した。

平成15年9月10日

熊本県知事 潮 谷 義 子

**【痴呆対応型共同生活介護】**

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	指定年月日
グループホームやすらぎの里 八代郡竜北町大字鹿島943番地	有限会社やすらぎの里	平成15年9月1日

**熊本県告示第903号**

知的障害者福祉法（昭和35年法律第37号）第15条の5第1項の規定により指定居宅支援事業者を次のとおり指定した。

平成15年9月10日

熊本県知事 潮 谷 義 子